

## 1 - 2 測量業務共通仕様書

## 測量業務共通仕様書（広島市水道局）

### 第1条 準用

「測量業務共通仕様書（広島市水道局）」は、「調査・設計・測量業務等共通仕様書（広島市）」の最新版の、「1－2 測量業務共通仕様書」を準用する。この場合において、本文を下表のとおり読み替える。なお、本共通仕様書において引用している各種基準、規格、規定、法令等については、常に最新のものを参照しなければならない。

共通仕様書（広島市）に規定されている用語等		共通仕様書（広島市水道局）で読み替える用語等	
第1章総則 第1節総則 (1)	第101条 適用	広島市	広島市 <u>水道局</u>
		広島市委託契約約款	広島市 <u>水道局</u> 委託契約約款
	第102条 用語の定義	市長	<u>水道事業管理者</u>
	第118条 成果物の提出	広島市電子納品の手引	<u>工事・業務委託の電子納品の手引（広島市水道局）</u>
第133条 安全等の確保	関係官公署	関係官公 <u>庁</u>	